

IT導入補助金

経済産業省「平成30年度補正」
『サービス等生産性向上IT導入支援事業』

補助上限額が大幅引き上げされます !!

昨年度の1件50万から引き上げ決定!

上限は **450万** に

速報版!

中小企業・小規模事業者等の生産性向上を実現するため、**バックオフィスの業務の効率化**や**新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)**に資する**ITツールの支援**を行います。

| 上限額 | 下限額 | 補助率 |
|-------|------|-----|
| 450万円 | 40万円 | 1/2 |

昨年は全国で**約6万3千社**の企業が「IT導入補助金」を受給しました!

【今年度申請のポイント】

その1 最初の募集期間で申請

○上限額は50万⇒450万に引き上げられましたが、全体予算は昨年の500億⇒100億に引き下げられました。昨年は4月20日の第1次公募開始から12月18日の第3次公募まで申請が可能でしたが、**今年は第1次公募で予算消化の可能性もあります。**

その2 『IT導入支援事業者※』と早期に打合せ着手

○ITツール(ソフトウェア・サービス等)の提案・導入及びこれに要する各種申請等の手続きを代理で行いますので安心です。

※ ㈱エヌ・シー・エスは、昨年度「IT導入支援事業者」として、16件の代理申請を行い、すべての案件が補助金採択されました。

その3 業務効率化や売上向上など導入目的の明確化

○今年度は審査のハードルが高くなる見込みです。自社の強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップを実現し、経営力の向上・強化を目指すことが重要です。

その4 審査加点が期待される項目・認証の事前取得

○ 1.経営力向上計画の認定(2017年) 2.おもてなし規格認証(2017年度) 3.SECURITY ACTIONの自己宣言(2018年度)などの事前取得をお奨めいたします。

補助金制度の概要は裏面をご覧ください

IT導入補助金の制度概要

速報版!

日々の経理を効率化する**会計ソフト**・顧客情報等を一元管理する**クラウドシステム**等の**ITツールの導入**を支援いたします。

1.対象事業者

中小企業、小規模事業者(飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業のほか、製造業や建設業も対象)

2.補助額、補助率

※『小規模事業者持続的発展支援事業』
(補助上限額:50万円、補助率1/2)も ご相談ください!

| 上限額 | 下限額 | 補助率 |
|-------|------|-----|
| 450万円 | 40万円 | 1/2 |

3.補助対象のITツール

今後公開されるHPに登録、公開されているITツール(パッケージ・サービスなど)が対象となります。

※ハードウェア・個別システム構築費は対象外となりますのでご注意ください。

- ・日々の経理を効率化する**会計ソフト**など
- ・顧客情報等を一元管理する**販売管理システム**等や各種の**クラウドサービスの導入**
- ・社員間のコミュニケーションシステム・**グループウェア**などの導入
- ・飲食店のセルフオーダーシステムなどの**導入・設定・指導費用等**が含まれます

※バージョンアップは補助金対象外となる場合がありますので、制度詳細の発表後、ご確認ください。

4.申請方法

ITツールや、国の補助金申請等の手続きに詳しくない方でも、本事業で登録された**IT導入支援事業者(エヌ・シー・エス)**が、ITツールの**説明、申請・導入・運用方法等のサポート**を行います。

5.今後の予定

補助金制度の詳細は経済産業省で調整中ですが、決定次第、経済産業省ホームページや、補助金ホームページに掲載が予定されています。

※昨年度の初回補助金申請期間は4月20日～6月7日でした。

補助金申請を検討されている場合、まずは弊社にご相談ください。

